

## 就学児向けデイケアプログラムの再開手順:

### 最新の更新

10/19/2020: 教育施設での症状チェックに関する公衆衛生局のガイドに従う必須条件が追加されました。施設で曝露が発生した場合、就学児向けデイケアプログラムのクラスやコホート全体が隔離される必要があることを明確にする事項が追加されました。教育機関でCOVID-19の曝露が発生した場合の公衆衛生局へのレポート要件を明確にする事項が追加されました。

緊急保育免許の権利放棄に関してコミュニティケアライセンス部門に連絡する必須条件の情報が追加されました。

幼稚園、小、中、高等学校施設で就学児向けデイケアを提供するプログラムは、公衆衛生局に通知を送る必要があるとの情報が追加されました。文書内全体で最近の変更は黄色で強調表示されています。

ロサンゼルス郡公衆衛生局は、科学と公衆衛生の専門知識に基づく段階的なアプローチを試みて、COVID-19 パンデミックの過程で特定の施設が対面でビジネスを行えるようにしています。以下の要件は、Early Care and Education Program (ECE) プログラム、および登校時間前、授業中、または下校後に就学児向けのデイケアを提供する他のプログラムを含むすべてのプログラム固有のもので、これらのサイトは、州公衆衛生担当官の命令により公開を許可されています。州知事がこれらの特定のプログラムに課す条件に加えて、これらの種類の企業はチェックリストに記載されている条件にも準拠している必要があります。また、Early Care and Education プログラムとしてライセンスされているサイトは、[ECE プログラム](#)に関するロサンゼルス郡公衆衛生局ガイドラインにも準拠している必要があります。

就学児向けデイケアを提供するプログラムがその運営を現在の保育免許制限以上に広げる計画を立てている場合、または免許除外資格制限を超える場合は、コミュニティケアライセンスの[支社](#)と連絡を取り、追加の免許必須条件からの緊急権利放棄を得るべきかを決める必要があります。保育権利放棄に関する追加情報は [PIN 20-22-CCP](#) をご覧ください。

幼稚園、小、中、高等学校への特別注意事項：幼稚園、小、中、高等学校施設内で就学児向けデイケアを提供する学校は、保育活動範囲と保育免許、または免許権利放棄状態を説明する文書をロサンゼルス郡公衆衛生局に通知する必要があります。これを完了する指示とオンラインアンケートへのリンクは[ここ](#)をご覧ください。

- ECEを提供する免許を持っていて、幼稚園前かそれ以下の年齢の子供のみに対応する場合、この通知をする必要はありません。
- 幼稚園、小、中、高等学校施設外の場所で就学児向け保育を提供するプログラムは、この通知をする必要はありません。

注：本文書は、追加情報やリソースが入手され次第 更新されることがあるため、定期的にロサンゼルス郡のウェブサイト <http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/> をアクセスして、本文書が更新されていないか確認してください。

本チェックリストの内容

- (1) 職場における従業員の健康を保護するための方針と実践
- (2) 物理的距離を確保するための措置
- (3) 感染防止対策
- (4) 従業員および市民とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための措置

施設が再開手順に取り組む際、これら5つの重要点を考慮する必要があります。

このガイダンスの対象となるすべてのプログラムは、以下に記載されているすべての適用可能な措置を実装し、実施されていない措置は適用されない理由を説明する準備をする必要があります。

プログラム名:

施設名:

**A. 従業員の健康を保護するための職場の方針と慣行  
(施設に該当するものをすべてチェックしてください)**

- 在宅勤務で職務を果たせる従業員には、在宅勤務が指示されている。
- 脆弱なスタッフ（65歳以上、慢性疾患のある人）には、可能な限り在宅勤務で行うことができる作業が割り当てられている。
- 従業員が在宅勤務する機会を増やすために、作業プロセスは可能な限り再構成される。他の人との接触を最小限にするように構成された職務オプション（例：管理職）を従業員とボランティアスタッフを提供することを検討する。
- 可能であれば、物理的距離を最大化するために、代替やシフトのスケジュールを設定する。
- すべての従業員（有給スタッフとボランティアを含み、総称して「従業員」と呼ぶ）は、病気の場合、またはCOVID-19感染者に曝された場合、出勤しないように指示されている。従業員は、該当する場合、自己隔離と検疫に関する公衆衛生局のガイダンスに従わなければならないことを理解する。病気で自宅待機することによって従業員が罰せられることがないように、職場休暇ポリシーを見直し修正する。
- 一名以上の従業員がCOVID-19検査で陽性反応を示した、または症状が一貫する症状を発症している報告を受けた場合、雇用主は直ちに感染者に自宅隔離を促し、その従業員に職場で曝露したすべての従業員に自己検疫を促す計画または手順を準備している。クラスルーム、コホート、その他の施設内の場所でCOVID-19への曝露が発生した場合、曝露発生期間中にクラスルーム、またはコホートにいた人物は全て隔離するよう指示される。雇用主の計画では、追加のCOVID-19管理対策が必要となるようなような職場での曝露があったかどうかを判断するために、すべての検疫中の従業員がCOVID-19検査を実施する、または検査の手配をする手順を検討する。
- 従業員が職場に入る前に、**従業員の症状スクリーニング**を行っている。施設は、教育施設に入る前、または教育施設内にいる時に症状を持っているとチェックされた人物への**決定経路**に関する公衆衛生局のガイドに従う必要がある。スクリーニングは決定経路に記載されているCOVID-19感染の可能性のある症状があるかをチェックし、過去14日間にCOVID-19の感染が判明している人と接触しているかが含まれている必要がある。これらの確認は従業員の入社時に遠隔または対面で行う。可能であれば職場での検温も行う。施設内で従業員や子供の間で発生したCOVID-19への曝露全てを、症例の通知があつてから営業時間1日以内に**教育部門向けCOVID-19症例と接触ラインリスト**を完了することで、公衆衛生局に通知する必要がある。14日間以内に職場内で3件以上の症例が確認された場合、雇用主は**ただちに**このクラスターを公衆衛生局にメールで([ACDC-Education@ph.lacounty.gov](mailto:ACDC-Education@ph.lacounty.gov))、または電話で(888) 397-3993 または(213) 240-7821に報告する。
- 他の人と接触している従業員には、鼻と口を覆う適切なフェイスカバーが無償で提供されている。人と接触する、または人と接触する可能性がある場合には、勤務時間中常にフェイスカバーを着用する必要がある。医療従事者からフェイスカバーを着用しないようにと指示されている従業員は、健康状態が許す限り、州の指示に従って下端にドレープの付いたフェイスシールドを着用する。顎の下の方でひだが身体にぴったりフィットしているものが好ましい。一方向弁付きのマスクを使用しないこと。従業員がプライベートオフィスでひとりの時、またはその従業員の身長より高い、しっかりとした仕切りのある作業スペースに1人であるときは、フェイスカバーを着用する必要はない。
- 従業員は毎日フェイスカバーを選択するか交換するように指示される。
- 従業員には、食事の提供、ゴミの処理、または洗浄と消毒製品の使用などの作業に使用する手袋が提供される。
- 従業員は、可能であればいつでも、施設のすべてのエリアで訪問者から、およびお互いから少なくとも

も6フィートの距離を保つように指示されている。従業員は、子供を支援するために、必要に応じて、またはその他の理由で、一時的に近づくことがある。

- トイレとその他の一般的なエリアは、次のスケジュールで頻繁に消毒される:
  - トイレ \_\_\_\_\_
  - その他 \_\_\_\_\_
- 従業員が利用可能な消毒剤および関連用品は以下の場所に常備する：  
\_\_\_\_\_
- 従業員が利用可能な、COVID-19に対して効果的な手指消毒液は以下の場所に常備する：  
\_\_\_\_\_
- 従業員は頻繁に手を洗う。
- 各従業員に本手順のコピーを配布する。
- 各従業員には可能な限り個人用の機器が割り当てられ、電話、タブレット、双方向ラジオ、その他の作業用品、またはオフィス機器を可能な限り共有しないように指示される。また、PPEを共有しないように指示する。
- コピー機、ファックス機、プリンター、電話、キーボード、ホッチキス、ホッチキスの芯などの共有オフィス機器、ホッチキス芯リムーバー、レターオープナー、受付エリアの表面、共有ワークステーション、オーディオおよびビデオ機器、トランシーバーなどのアイテムを共有する必要がある場合、シフトまたは使用の間の表面に適したクリーナーを使用して消毒する。
- 従業員はシフト中に清掃作業を実施するための時間が提供される。清掃の割り当ては、従業員の職務の一環として、勤務時間中に割り当てられる。必要に応じて時間を変更し、必要に応じて定期的かつ徹底的な清掃を行い、他社の清掃会社が調達する清掃需要の増加に対応するためのオプションを取得することを検討する。
- スタッフの欠勤を監視し、可能な場合は訓練を受けたバックアップスタッフの名簿を用意する。
- このチェックリストに記載されている、雇用条件に関連するポリシー以外のすべてのポリシーは、配達スタッフおよび第三者として敷地内にいる可能性のあるその他の会社に適用される。
- オプション - その他の対策の説明:  
\_\_\_\_\_

## B. 物理的距離を確保するための対策

### 人の出入り

- 施設内は、物理的距離を維持するために適切な人数に制限する。
- プログラムが輸送車両（バスなど）を使用している場合、ドライバーは他のスタッフに指示されているすべての安全措置と手順（手指の衛生、フェイスマスク、物理的距離など）を実践する。
  - 輸送車両の物理的距離は、バス/車両の座席ごとに1人の子供がいる、または交互の列を使用するなどの方法で設定する必要がある。
  - 可能な場合は、窓を開けて、子供と運転手の間のスペースを最大にする。
- すべての子供連れの訪問者は、施設への出入りの際に布製フェイスマスクを着用する。
- 1日の始めと終わりに、スタッフ、子供、家族の間の接触を最小限に抑える。

- 可能であれば、施設のドアで子供を送り迎えするように手配し、建物に入る必要がある親または訪問者の数を制限する。
- 家族のスケジュールリングの問題を最小限に抑えるために、到着時間をずらし、時間と場所を一貫して実行できるようにする。
- できるだけ多くの入口を使用して、出入り口のルートを指定する。他の手順を導入して、他の手順と直接的な接触を可能な限り制限する。
- 床や歩道にテープを貼り、壁に看板を貼ったりするなど、物理的なガイドを用意して、スタッフと子供が少なくとも6フィート離し、また他の時間にいることを確認する（たとえば、廊下に「一方通行」を作成するためのガイドや送迎中の子供の降車のためのライン）。

### 遊び場

- 屋内外の育児活動は、子供間および子供とスタッフ間の物理的な距離を維持するために、12人以下の安定したグループで実行する（「安定」とは、同じグループに同じ12人以下の子供が毎日いることを意味する）。
- すべての訪問者と子供は、施設または施設内で布製のフェイスマスクを着用する。ただし、昼寝、飲食中、または一人での身体活動（個人でのジョギングなど）を行っている場合は除く。これは、すべての成人と2歳以上の子供に適用される。医療従事者からフェイスマスクを着用しないように指示された個人のみが、フェイスマスクを着用することを免除される。従業員と訪問者の安全をサポートするために、フェイスマスクを着用せずに到着する訪問者に対してフェイスマスクを提供する。
- 座席、机、寝具の間のスペースを最大化する。座席間の6フィート、座席間のパーティション、距離を促進するための床のマーキング、対面での接触を最小限に抑えるように座席を配置するなど、他の方法で子供同士の距離をとる方法を検討する。
- 小さなグループでの活動を再設計し、家具と遊び場を再配置して、お互いの距離を維持するよう検討する。
- 屋内と屋外の両方のスペースでは、スタッフは間隔を最大化するための指示と、子供が理解しやすく、床のマーキングや標識などの補助具を使用して子供同士が密接に接触するリスクを最小限に抑える方法を作成する必要がある。
- 不必要な訪問者、ボランティア、および他のグループが関わる活動を同時に制限する。
- 実行可能な場合は共同作業を制限する。これが現実的でない場合は、使用時間をずらし、適切なスペースを確保し、グループをできるだけ小さく一貫した状態に保ち、かつ使用後に消毒する。
- 集まりや課外活動は、物理的距離を保ち、適切な手指衛生をサポートできる活動に限定する。
- 必要に応じて、天候が許す限り屋外スペースの定期的な使用を含め、代替スペースを使用する。たとえば、外のスペースを最大化する方法や、物理的距離を確保するために使用するカフェテリアやその他のスペースの使用を検討する。
- 可能な限り、集会の移動を最小限に抑える。
- 子供と一緒にできる限り多くの活動を屋外で行う（すべてのフィットネス活動、合唱は屋外でのみ行われる）。

### 食事

- 子供たちには、可能な限り自分の食事を用意させ、食事をするときには物理的距離を保つようにする、または共同の食堂やカフェテリアではなく、少人数のグループで食事をさせる。食物アレルギーのあ

る子どもの安全を確保する。

- ❑ 使い捨てのフードサービス用品（調理器具や皿など）を使用する。使い捨てアイテムが実行不可能な場合は、使い捨てではないフードサービスアイテムをすべて手袋で取り扱い、食器用洗剤とお湯または食器洗い機で洗う。個人は手袋を外した後、または使用済みのフードサービスアイテムを直接扱った後に手を洗う必要がある。
- ❑ いずれかのイベントで食事が提供される場合は、ビュッフェ形式または家族向けの食事の代わりに、出席者ごとに事前にパッケージ化されたボックスまたはバッグを用意する。食品や調理器具の共有を避ける。

### C. 感染防止対策

- ❑ すべてのスタッフと家族が、強化された衛生慣行、物理的距離のガイドラインとその重要性、適切な使用、布製のフェイスマスクの除去と洗浄、スクリーニングの慣行、およびCOVID-19固有の基準からの適用外となる項目を認識していることを確認する。
- ❑ COVID-19の懸念事項への対応を担当するスタッフを指定する。すべての保育スタッフと家族は、この人物が誰であるか、そして彼らに連絡する方法をわかるようにしておく。この担当者は、スタッフと家族に迅速かつ責任ある方法で通知するために文書化し、可能性のある暴露の追跡を調整する訓練を受ける。尚、この担当者は、14日間で3件以上**施設内で**起こった**全ての**COVID-19のクラスターを地方保健当局に通知する責任がある。
- ❑ 石鹸、ティッシュ、ノータッチ型のごみ箱、および少なくとも60%のエチルアルコールを含む手の消毒剤など、スタッフと手の消毒剤を安全に使用できる子供向けに、健康的な衛生行動をサポートするための適切な供給を確保する。
- ❑ 個別の予防措置として下記を子供に対して教える：
  - 食事の前後や咳やくしゃみの後、外出後やトイレの使用後定期的に手を洗う。
  - 目、鼻、口には触らない。
  - 咳やくしゃみを覆う。
  - ティッシュで鼻を拭き、ティッシュまたは肘の内側で咳/くしゃみをする。
- ❑ スタッフと子供が定期的に手を洗えるようにするルーチンを検討する。
- ❑ 子供とスタッフは、石鹸を付けた後、十分に手をこすり合わせて20秒間手を洗い、ペーパータオル（または使い捨ての布タオル）を使用して手を完全に乾かすようにする。
- ❑ スタッフは手洗いをモデル化し、練習させる。たとえば、幼児の場合、トイレの時間を健康的な習慣を強化し、適切な手洗いを監視する機会として使用する。
- ❑ 子供やスタッフは、手洗いができない場合は手指消毒剤を使用する。消毒剤は完全に乾くまで手でこすり合わせる必要がある。注：特に手が汚れている場合は、頻繁な手洗いが手指消毒剤の使用よりも効果的です。
  - 9歳未満の子供は大人の監督の下で手の消毒剤を使用する。消費された場合は中毒事故管理センターへ連絡する：1-800-222-1222。エチルアルコールベースの手指消毒剤が好ましく、子供による監視されていない使用の可能性のある場合に使用する必要がある。イソプロピルベースの手指消毒剤は毒性が高く、皮膚から吸収される。メタノールを含む製品は使用しない。
- ❑ 浴室の移動と集会を可能な限り最小限に抑えるために、施設全体のポータブル手洗いステーション

ンを検討する。

- 飲用噴水の使用を一時停止し、代わりに再利用可能な水のボトルの使用を奨める。
- ドアハンドル、ライトスイッチ、シンクハンドル、バスルームの表面、テーブルなどの頻繁に触れる表面、および輸送車両の表面は、少なくとも毎日、可能であれば1日を通して以前よりもより頻繁に清掃する。
- 表面との接触を少なくする必要がある身体活動を優先して、共用遊具の使用を制する。
- おもちゃ、ゲーム、画材などのアイテムや機器の共有を制限する。それ以外の場合は、使用毎に清潔にして消毒する。
- 一日を通して掃除や消毒が簡単な複数のおもちゃや操作器具にアクセスできるようにするか、各子供用のおもちゃや持ち物を個別にラベル付けした箱に入れる。掃除が難しいおもちゃ（例：柔らかいおもちゃ）は教室から排除するか、個々の子供だけが使用できるように注意深く監視する。
- 洗剤を選択するときは、環境保護庁（EPA）承認リスト「N」のCOVID-19に対して使用が承認されたものを使用し、製品の指示に従う。これらの製品には、喘息の個人にとってより安全な成分が含まれているようにする。
- 適切な希釈率と接触時間のラベルの指示に従って、新たなウイルス病原体に対して効果的であるとラベル付けされた消毒剤を使用する。従業員に化学物質の危険性、製造元の指示、および安全に使用するためのCal / OSHA要件に関するトレーニングを提供する。
- 現場の清掃と消毒を担当する管理スタッフは、手袋、眼の保護具、呼吸器の保護具、および製品の説明に必要なその他の適切な保護具を備えている必要がある。すべての商品は子供の手の届かない場所に保管し、立ち入りが制限されたスペースに保管する。
- 掃除するときは、子供たちが到着する前に空気の入れ替えを行う。子供が不在の場合は、徹底的な清掃を計画する。エアコンを使用する場合は、新鮮な空気を取り込む設定を使用する。エアフィルターとろ過システムを交換して確認し、最適な空気品質を確保できるようにする。
- 窓を開けることが安全または健康をもたらす場合は、HVACシステムの中央空気ろ過を最大化するなど、空気の流れを改善するための代替戦略を検討する（少なくともMERV 13の目標フィルター評価のもの）。
- レジオネラ症などの感染のリスクを最小限に抑えるために、長期にわたる施設のシャットダウン後、すべての給水システムと機能（たとえば、飲用の噴水、装飾用の噴水）が安全に使用できることを確認する手順を実行する。

### 子供のスクリーニング

- スタッフをトレーニングし、子供とその家族に、いつ家にいるべきか、いつ育児に戻るができるかについて説明する。病気の人や最近COVID-19の人と密接に接触した子供やスタッフは自宅にいるよう積極的に勧る。
- 到着時にスタッフをスクリーニングすることに加えて、すべての子供は施設に到着したときにスクリーニングする：
  - 到着時にすべての子供に対して目視にて健康チェックを実施する。これには、毎日の初めに子供の温度をノータッチ温度計で測定することが含まれる。ノータッチ温度計が利用できない場合は、報告された温度評価を採用する。
  - 施設は、教育施設内に入る前、または教育施設内にいる時に症状があると確認された人物に対する**決定経路**に関して、公衆衛生局のガイドに従う必要がある。過去24時間以内に

COVID-19の症状についてすべての個人に質問し、家庭内でCOVID-19の症状または陽性反応を示したかどうかを尋ねる。さらに症状チェックは、訪問者が施設に入る前に行われる。確認には、決定経路に記載されているCOVID-19の感染の可能性がある症状と一貫した内容を含む。これらのチェックは、個人やオンラインチェックインシステムなどの別の方法を使用し、そして施設の入り口にも掲示する。これらの症状のある訪問者が施設に入らないように指示することも可能。

- COVID-19感染の可能性があるの症状を示している子供、親、介護者、またはスタッフは排除する。

病気の兆候がないか、スタッフと子供を1日中監視する。COVID-19感染の可能性がある症状に一貫した症状のある家庭の子供とスタッフを送迎する。必要に応じて、自宅ではなく適切な医療施設に送る。

### スタッフまたは子供が病気になった場合

- COVID-19の症状を示す人を隔離する隔離室または隔離エリアを特定する。（発熱または悪寒、咳、息切れまたは呼吸困難、疲労、筋肉または体の痛み、頭痛、新たな味覚または嗅覚の喪失、喉の痛み、鼻づまりまたは鼻水、吐き気または嘔吐、下痢）
- 2歳以上で、マスクの装着や取り外しに問題がないか、マスクをつけたまま呼吸できない場合は、布製のフェイスマスクまたはサージカルマスクを着用していることを確認する。
- 症状を示す子供またはスタッフは、できるだけ早く自宅または医療施設に輸送できるようになるまで隔離室に留まる。
- 必要に応じて、病気の人を自宅または医療施設に安全に輸送するための手順を確立する。個人が胸部に継続的な痛みまたは圧力、混乱、または青みがかかった唇または顔を発症する場合は、遅滞なく9-1-1に電話する。
- 施設は、子供が病気の兆候を発症した場合に迅速な通知を確実にするために、少なくとも1つ、できればそれ以上の緊急連絡番号があることを確認する。
- 病気のスタッフと子供たちに、症状のある教育機関者に関する決定経路に記載されている基準に達するまで施設に戻らないように助言する。
- 病人と密接する人物に、教育機関内で感染した可能性のある子供との接触に関する決定経路に記載されている基準に達するまで自宅滞在するよう助言する。
- スタッフや子供がCOVID-19の陽性結果を出したとの通知があったら、施設は感染者に自宅隔離するよう指示し、感染者と接触した全ての人物に自宅隔離するよう指示する。現在、クラスルームやコホート内で曝露が発生した場合、感染症期間中にクラスルームやコホートにいた全てのスタッフと子供は曝露されたと考えられます。隔離([ph.lacounty.gov/covidisolation](https://ph.lacounty.gov/covidisolation))と検疫([ph.lacounty.gov/covidquarantine](https://ph.lacounty.gov/covidquarantine))の追加情報は公衆衛生局のガイドをご覧ください。
- 施設は、施設内でスタッフと子供の間で発生した全てのCOVID-19への曝露を、症例の通知があってから営業時間1日以内に教育部門向けCOVID-19症例と接触ラインリストを完了することで、公衆衛生局に通知する必要がある。14日以内に3件以上のCOVID-19陽性のケースが確認された場合は、州法および連邦法で要求される機密性を維持しながら、地元の保健当局、スタッフ、およびすべての家族に直ちに通知する。
- 病気の人が使用している場所は閉鎖し、掃除や消毒の前には使用しないようにする。洗浄または消毒する前に24時間待機する。24時間を実行できない場合は、できるだけ長く待つようにする。



- 洗浄に推奨される個人用保護具と換気装置を使用して、消毒剤を安全かつ適切に塗布する。洗浄剤や消毒剤は子供の手の届かないところに保管する。
- 発病または大規模な曝露の際、地域の公衆衛生部門と相談し、適切な保育管理者が特定のコミュニティ内のリスクレベルに基づいて、閉鎖の正当性と期間を検討することができる。:
  - プログラムが閉鎖されている場合、スタッフ、学生、およびその家族は、集会や社交しないよう促す。これには、グループ保育の手配や、友人の家、お気に入りのレストラン、地元のショッピングモールなどでの集まりが含まれる。

#### 共有の制限

- それぞれの子供の持ち物を分け、個別にラベルが付けられた保管コンテナ、個別の収納スペース、またはエリアに保管する。持ち物は毎日自宅へ持ち帰り、掃除して消毒する。
- 手で触れる素材（美術用品、機器など）の共有を最小限に抑えるための適切な用品を確保するか、用品および機器の使用を一度に1つの子供たちのグループに制限し、使用毎に汚れを落として消毒する。
- 電子機器、衣服、おもちゃ、本、その他のゲームや学習補助器具をできるだけ共有しない。

#### D. 一般市民とのコミュニケーション対策

- 機密性を維持しながら、スタッフと家族が症状を自己報告し、暴露と隔離の迅速な通知を受け取ることができるコミュニケーションシステムを維持する。
- 本手順のコピーを施設のすべての公共の入口に掲示する。
- 標識は、インストラクターと子供に物理的距離の必要性和布製フェイスカバーの使用を求める表示をする。
- 訪問者に呼吸器症状で病気の場合は自宅いるように示す標識を掲示する。
- 施設のオンラインアウトレット（ウェブサイト、ソーシャルメディアなど）は、物理的距離、布製フェイスカバーの使用、およびその他の問題に関する明確な情報を提供する。

#### E. 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための対策

- 子供にとって重要なサービスを優先する。
- 移動が制限されている、または公共スペースにいて病気になるリスクが高い子供向けのサービスを保証するための対策を講じる。

企業は 上記に含まれていない追加の対策について別のページに記載し、それを本文書に添付してください。

本手順に関するご質問やご意見は、以下の者までご連絡ください。

担当者名:

---

電話番号:

---

最終更新日:

---

